

常任理事会決定  
平成 16 年 12 月 2 0 日

## ＪＰ大会出場資格とその運用について

### 1、ＪＰ大会に出場したいという選手のコーチから下記の問い合わせがあった。

「平成 17 年度のジャパンパラリンピックを目指している子を指導している と申します。さて、私が指導している子は 4 年生 10 歳です。ところで日本パラリンピック水泳競技大会の要綱を見ていると、4 月 1 日現在で 12 歳以上となっています。平成 17 年 4 月 1 日でもまだ 10 歳です。この場合、ジャパラのタイムをクリアしても、参加することは出来ないのでしょうか。」

### 2、JPC の見解及び常任理事会で検討の結果、過去の事例などから下記のとおり決定した。

「12 歳になっていない選手は、基本的に出場資格はない。ただし、ＪＰ大会での上位入賞の可能性の高い選手で、さらにパラリンピック、フェスピックや国際ユース大会などに出場の可能性があり、JP 大会に出場が必要と認める場合は、保護者などの承認を得た上で、その都度常任理事会に図って、その推薦を決定する」

### 3、事例

アテネパラリンピックの前年の 2003 年 J P 大会の出場について、4 月 1 日現在 11 才 11 ヶ月の小学 6 年生を推薦した。推薦理由は、同年に開催される国際大会に出場資格があり、その競技力(記録)も J P 大会で上位入賞が見込まれた。

結果的に、出場した国際大会では金メダルを獲得し、その後飛躍的に記録も向上し、2004 年のパラリンピックの出場につながった。